

誠之堂・清風亭での撮影等について

誠之堂・清風亭の見学・撮影については、文化財の保護と管理のため、いくつかの制限を設けさせていただいております。見学者の皆様には、文化財を傷つけることなく、後世に遺すためにご協力をお願いします。

見学・撮影にあたっては、スタッフからの注意に従ってください。



1. 見学時の撮影(屋内)

- ・見学に伴う私的使用のための撮影はできます。
- ・三脚、自撮り棒などの撮影補助機材の持ち込みはできません。
- ・フラッシュ撮影は、他の見学者がいる場合は行わないでください。
- ・建物を傷つける恐れのある服装(金具が露出していたり、尖った装飾のある衣装など)は、屋内への入館をお断りする場合があります。
- ・長時間とどまらないでください。
- ・建物に寄りかかるなどしないでください。
- ・撮影が主目的と判断される場合は、見学をお断りする場合があります。

2. 見学時の撮影(屋外)

- ・見学に伴う私的使用のための撮影はできます。
- ・誠之堂ベランダのベンチには、座らないでください。
- ・長時間とどまらないでください。
- ・建物に寄りかかるなどしないでください。

3. 記念日等の記念撮影(撮影が主目的、補助機材の持ち込みを伴うなど)

文化振興課へ事前にご相談ください。撮影計画書の提出をお願いする場合があります。内容等により、お断りする場合があります(営利を目的としないものに限りです)。

4. 印刷物、出版物への掲載、TV放映等

文化振興課への事前の許可申請が必要です。内容等により、許可できない場合もあります。(営利を問いませんが、歴史的又は芸術的な価値を主たる撮影対象とするもの、又は、深谷市のPRに資する公益性が高いと認めるものに限りです。)